



世田谷区 医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta



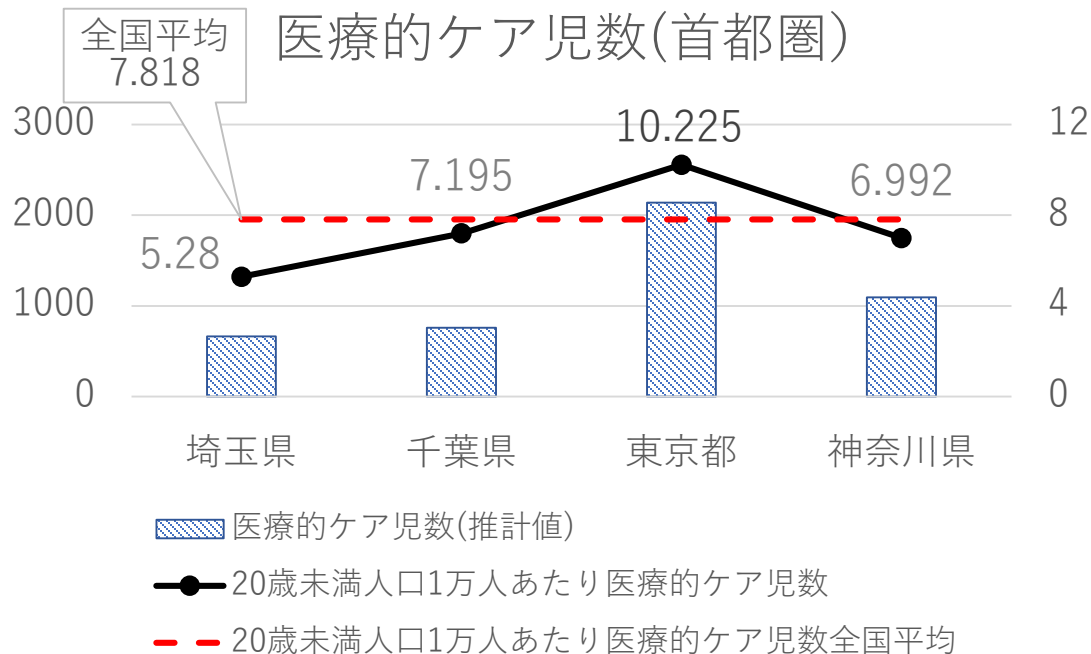
世田谷区医療的ケア相談支援センター
管理者 等々力 寿純



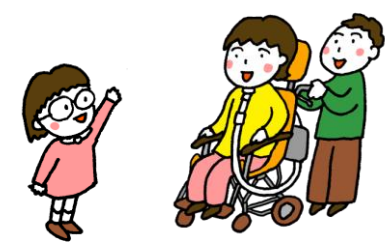
医療的ケア児について

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの**医療的ケアが日常的に必要な児童**のこと。

引用：厚生労働省「医療的ケア児について」



歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児まで状態像は様々



※画像転用禁止

出典：平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業

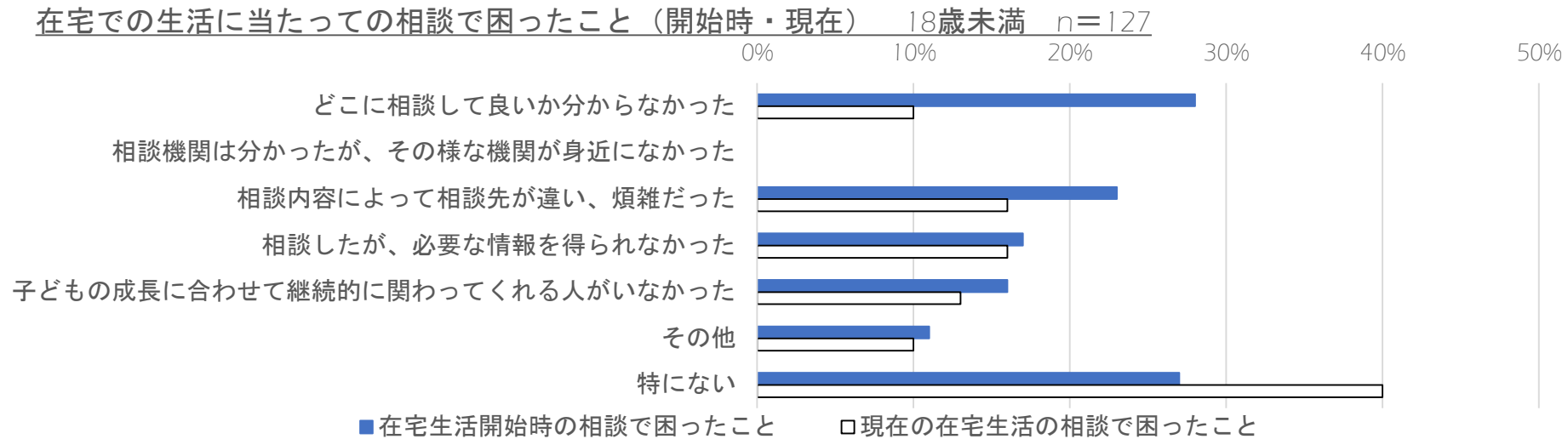
「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」報告書より抜粋

※医療機関所在地からの集計結果のため、患者の住所地とは異なる場合もあることに留意





在宅の医療的ケア児の状況 (相談先に関して)



- ・ 相談先に関する情報の不足・複数窓口による煩雑さ
- ・ 継続的に関わることのできる相談先の不足
- ・ 相談の質の課題

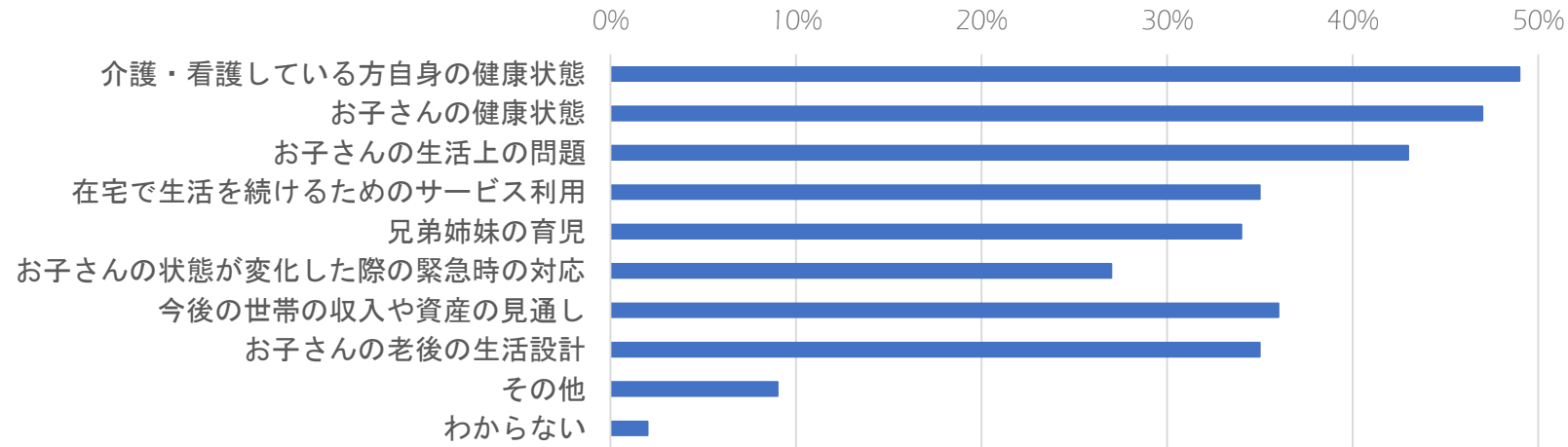
出典：「医療的ケアを要する障害児・者等に関する実態調査報告書」より、対象者が18歳未満を抜粋（配布数：339／回収数：127）
【調査対象】世田谷区在住で、在宅において継続的に医療的ケアが必要な65歳未満の人（平成27年4月1日現在）



在宅の医療的ケア児の状況（不安・悩みに関して）



介護・看護者が介護・看護を行うに当たっての不安や悩み（一部抜粋） 18歳未満n=127



自由記述・訪問面談調査より（一部抜粋）

- 親の負担や苦痛、ストレスも軽減させてくれる講座やコミュニティの場が欲しい。
- もっと経験者の話を聞きたい。出会う機会がない。
- 医療的ケアがあると、医療と福祉の狭間にいるようで社会から見放されていて、医療的ケアの必要な子どもがいないことにされていると感じている。 など

- ・ 様々な不安や悩みを抱えながらの生活
- ・ 横のつながりを作る事の難しさ
- ・ 社会全体の医療的ケア児に関する理解の不足

出典：「医療的ケアを要する障害児・者等に関する実態調査報告書」より、対象者が18歳未満を抜粋（配布数：339／回収数：127）

【調査対象】世田谷区在住で、在宅において継続的に医療的ケアが必要な65歳未満の人（平成27年4月1日現在）



在宅の医療的ケア児の状況（災害時対応に関して）



自由記述より（一部抜粋）

- 大きな地震や災害がとても心配
- 突然の大地震などが来た際、どうしたらよいのかわからない
- 災害時、何とか自宅にとどまることができても、たくさんの医療機器を使う子にとって電気（電源）がなければ過ごせず、命の危機を感じる
- 電源が確保できなかったために、助かるはずの命をムダに失いたくはない
- 地震などの災害時に避難できるか不安。避難先での医療ケアが確保できるのか、バリアフリーかなど

東京都在宅人工呼吸器使用者のための 「災害時個別支援計画」

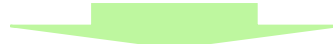

作成対象者：

自宅で人工呼吸器を使用し、
療養されている方

出典：

東京都福祉保健局
「リーフレット 在宅人工呼吸器使用者のた
めの「災害時個別支援計画」作成のご案内」

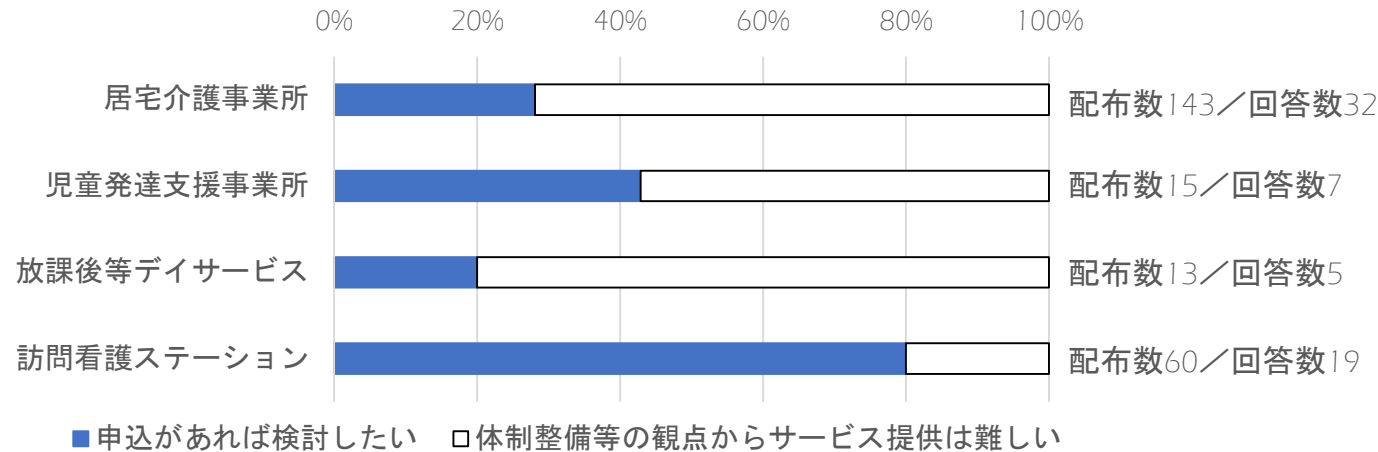
出典：「医療的ケアを要する障害児・者等に関する実態調査報告書」より、対象者が18歳未満を抜粋（配布数：339／回収数：127）
【調査対象】世田谷区在住で、在宅において継続的に医療的ケアが必要な65歳未満の人（平成27年4月1日現在）

- 
- 自然災害発生時の備えに対する不安
 - 都の災害時個別支援計画の作成対象外である人工呼吸器未使用者への災害時個別支援計画作成の課題
- 



在宅の医療的ケア児の状況 (社会資源の受入れ状況)

今後の医療的ケアが必要な障害児・者に対するサービス提供の意向 (社会資源別) (一部抜粋)



意見・要望等より (一部抜粋)

- ・ 医療との連携が難しい
- ・ ケアに関する知識レベル・ケアレベル・経験が乏しい事から、受け入れに関し判断の必要性、経験不足
- ・ 情報の共有があまりなされていない
- ・ 他事業との情報交換 など



- ・ 受入れに対する様々な不安・疑問
- ・ 多機関との連携 (特に医療) の難しさ
- ・ 事業所の垣根を超えたネットワーク作りの必要性

出典：「医療的ケアを要する障害児・者等に関する実態調査報告書」より、社会資源調査を抜粋
 【調査対象】世田谷区内の医療・福祉サービス事業者全数





在宅の医療的ケア児の状況

- 相談先の不明確さ
- 社会資源側の不安・悩み
- 医療的ケアに関する相談支援専門員の質の向上
- 災害時の備え
- 本人・家族のネットワークづくり
- 社会全体への普及啓発



1. 医療的ケアに関する専門相談支援
2. 在宅生活支援プランの作成
3. 施設への技術支援
4. 相談支援専門員に対する医療的ケアに係る人材育成・研修
5. 人工呼吸器使用者以外の災害時個別支援計画の作成支援
6. 医療的ケアの理解促進・情報発信
7. 権利擁護

世田谷区医療的ケア相談支援センターの創設



世田谷区医療的ケア相談支援センター概要



名称：世田谷区医療的ケア相談支援センター
愛称：Hi・na・ta（ひなた）

電話：03-3749-6955

住所：〒157-0074

世田谷区大蔵2-10-18

大蔵二丁目複合型子ども支援センター3階

委託元：世田谷区

委託先：社会福祉法人

全国重症心身障害児(者)を守る会





世田谷区医療的ケア相談支援センター -組織図-

運営委員会

- 学識経験者
- 医師
- 訪問看護ステーション

- オブザーバー
- 事務局（区）

医療的ケア相談支援センター

センター長

管理者

広報担当

センター事業
マネージャー

※現在、管理者が
業務マネージャーを
兼務

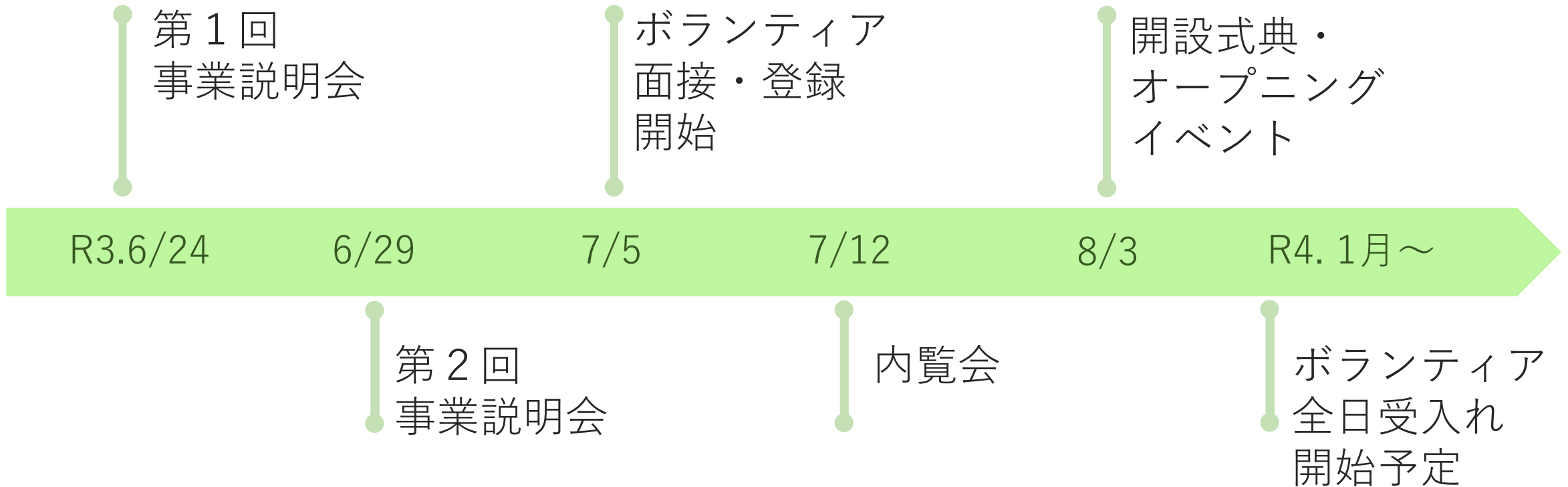
※現在、センター長が
広報担当を兼務

相談員

保健師



世田谷区医療的ケア相談支援センターースケジュールー



世田谷区医療的ケア相談支援センター事業



医療的ケアに関する専門相談支援



在宅生活支援プラン作成



施設への技術支援



相談支援専門員の人材育成・研修



災害時個別支援計画作成支援



医療的ケアの理解促進・情報発信



権利擁護





医療的ケアに関する専門相談支援

1

医療的ケア児の第一義的窓口

→医療的ケア児の最初の相談窓口としての役割

2

在宅生活における継続的支援

→基本相談から計画相談までの継続的支援の実施

3

困難事例・関係機関の相談窓口

→困難事例含む支援者等からの相談受付





在宅生活支援プランの作成

1

退院時在宅生活支援プランの作成

→退院時の保健・医療・福祉サービス等の
全体的なコーディネート実施
(在宅生活支援プランの作成)



2

多機関と連携した円滑な在宅移行支援

→行政・医療・福祉その他関係機関と連携した在宅移行支援

3

在宅移行後の生活における継続的支援

→在宅移行後も継続した支援の実施





施設への技術支援

1

医療的ケアに係る指導・助言の実施

→医療的ケア児に対応/対応検討中の支援関係機関等に対する不安解消、意識・質の向上を目的とした助言・指導の実施

2

他相談支援事業所等との連携

→他相談支援事業所等からの相談に基づき、必要な知識・技術・情報提供など連携支援の実施（同行訪問・合同会議含）

3

施設内看護職の支援強化

→保健師による技術支援を通じた、特に施設内の看護師への助言やサポート等の実施・支援ネットワーク構築



相談支援専門員に対する 医療的ケアに係る人材育成及び研修



1

相談支援従事者の育成

→ 座学・同行訪問・ノウハウの伝達など含めた実際に医療的ケア児支援の実務に行えるような育成プログラムのもと、相談支援専門員の育成を集中的に実施

2

各種研修等への協力

→ 医療的ケア児支援に携わる機関に対する必要な研修等への協力





災害時個別支援計画の作成支援

1 災害時個別支援計画作成支援(人工呼吸器使用者を除く)

→区内災害警戒が必要な地区（特に水害）居住者を中心とした区保健師と連携した災害時個別支援計画作成支援

2 災害時個別支援計画の有効性の検証

→避難訓練等含めた年1回程度の検証作業の実施



3 官民連携した災害時にも安心な地域づくり

→ふるさと納税の活用含め、民間事業者等と連携したモデルとなる「共助」の支援体制づくり





医療的ケアの理解促進や情報発信

1

敷居の低い居場所（雰囲気）づくり

→誰もが気軽に利用できる場としてのセンター開所

2

本人・家族・地域のネットワークづくり

→ボランティアの活用含めた地域住民や、本人・家族、
その他参加者が交流する事での横のつながりの形成促進

3

医療的ケア・当センターに関する理解促進

→医療的ケアや当センターに関する理解促進に寄与する
イベントの開催・研修会の実施





権利の擁護のための支援

1

権利の擁護に係る相談

→成年後見人制度の活用含む本人・家族からの権利の擁護に係る相談への積極的な対応

2

社会的障壁除去に向けた支援

→医療的ケアに関する社会への情報発信・普及啓発

3

虐待の予防・早期発見・対応

→行政その他関係機関と連携した虐待予防・早期発見・対応





おまちしております！

